

# 東京大 2021年度入試での出願要件の追加を発表

河合塾

2018/9/27

このほど、東京大は2020年度に実施する2021年度一般入試において、出願資格として原則的にCEFRのA2レベル以上相当の英語力を証明する書類の提出を求める方針を固めた。以下で詳細をお伝えする。

## ■出願要件に英語力の証明を追加、ただし例外措置も設ける

東京大は、2021年度一般入試において従来の出願要件に加え、CEFRのA2レベル以上に相当する英語力を示す書類の提出を求めると発表した。

具体的には、「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすことが確認された民間の英語試験（以下「認定試験」）の成績のほか、調査書等の高等学校による証明書類も認められる。また、諸事情によりこれらの証明書類が提出できない場合は、「理由書」の提出により出願資格を審査するという例外措置も設けられる。

提出された書類は出願資格の審査にのみ利用され、合否判定の資料としては用いないとされている。

### 【東京大学 2021年度一般入試で追加される出願要件】

以下の①～③うち、いずれか1つの書類の提出を求める。

- ① 大学入試センターによって「大学入試英語成績提供システム」の参加要件を満たすと確認された民間の英語試験の成績（ただし、CEFRの対照表でA2レベル以上に相当するもの）
- ② CEFRのA2レベル以上に相当する英語力があると認められることが明記されている調査書等、高等学校\*による証明書類
- ③ 何らかの理由で上記①②のいずれも提出できない者は、その事情を明記した理由書

※上記①～③のいずれかの提出がなければ出願は受理しないが、受理された後は合否判定の資料としては用いない。

\*高等学校のほか、中等教育学校、専門学校（専修学校の高等課程）、高等専門学校など、東京大学入学選抜要項でその卒業・修了により出願資格が認められた学校をすべて含む。

東京大は以上の決定に至った経緯も公表している。求める英語力をA2としたのは、文部科学省が第3次教育振興基本計画の中で掲げる、卒業段階でA2レベル相当以上を達成した高校生の割合を5割以上とするという目標設定に合わせたとしている。また、東京大はこれまで、認定試験の入学者選抜への利用に慎重な姿勢を示していた。公平性の観点や実施面の観点などから多くの課題があるとして、学内の議論では、出願にあたって認定試験の成績提出を求めない案も検討されていた。これらの多くの懸念は依然として残るものの、仮に採点ミスやトラブル等が発生した場合は文部科学省及び大学入試センターが責任を持って事態の收拾に努めるという、受験生の保護にとって最も重要な点を確認される見通しがたつたとして、認定試験の成績提出を選択肢の一つとして採用するに至ったとのことだ。

ただし、認定試験における諸課題が未解決のまま残る現状では、受験生が何らかの不公平性やリスクを負わされる恐れがあるため、高等学校の調査書等の活用をもう一つの選択肢としたとしている。受験生の英語力について、CEFRのA2レベル以上に相当することを具体的にどの程度まで調査書等に記載するのかについては、高校教員の負担とならないよう配慮しつつ、今後高等学校側と協議して決めたいとしている。

一方で、何らかの事情で上記2種類の書類のいずれも提出できない受験生に対しては例外措置が設けられる。事故や病気などで予定していた認定試験が受験できなかった、高校卒業後数年が経過して調査書等に英語力に関する記載が得られない、英語以外の言語を主要な外国語科目として履修していたといった場合でも、「入るべき人を誤って落とさない」との考えに立ち、個々の事情を説明する「理由書」の提出により出願資格を個別に審査するとしている。

なお、調査書等や理由書の詳細については今年の12月頃公表予定としている。また、以上は2021年度入試に関する措置を定めたもので、その後の方針については、今後さらなる検討を重ねていくとしている。